

10.12 自然とのふれあいの場

10.12 自然とのふれあいの場

10.12.1 調査

(1) 調査内容

① 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

調査項目は、自然とのふれあいの場の分布及び周辺環境等の状況とした。

② 自然とのふれあいの場の利用状況

調査項目は、自然とのふれあいの場の利用状況とした。

③ 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

調査項目は、自然とのふれあいの場への主な交通手段、交通手段の経路周辺の環境条件とした。

④ その他の予測・評価に必要な事項

調査項目は、周辺地域の土地利用の状況、交通網の状況とした。

(2) 調査方法

① 既存資料調査

自然とのふれあいの場の分布、利用状況、自然とのふれあいの場への主な交通手段、周辺地域の土地利用の状況及び交通網の状況については、「公園一覧」、「かわじまはるかぜウォーク」等の既存資料を整理した。

② 現地調査

ア. 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

自然とのふれあいの場の利用範囲、構成要素(自然、利用施設)の内容・特性、背景となる周辺環境の状況について、現地踏査により確認し、記録・整理した。

イ. 自然とのふれあいの場の利用状況

自然とのふれあいの場の利用状況については、現地踏査により確認し、記録・整理した。

ウ. 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

自然とのふれあいの場への主な交通手段、交通手段の経路周辺の環境条件については、現地踏査により確認し、記録・整理した。

(3) 調査地域・地点

① 既存資料調査

調査地域は、計画地周辺地域 1km 程度の範囲とした。なお、1km の範囲に隣接して自然とのふれあいの場が分布する場合は、適宜範囲を広げた。

② 現地調査

調査地点は、図 10.12.1-1 に示すとおりである。

調査地域・地点は、計画地周辺地域 1km 程度の範囲とし、公園等及びサイクリングコース、ウォーキングコースとした。なお、1km の範囲に隣接して自然とのふれあいの場が分布する場合は、適宜範囲を広げた。

(4) 調査期間・頻度

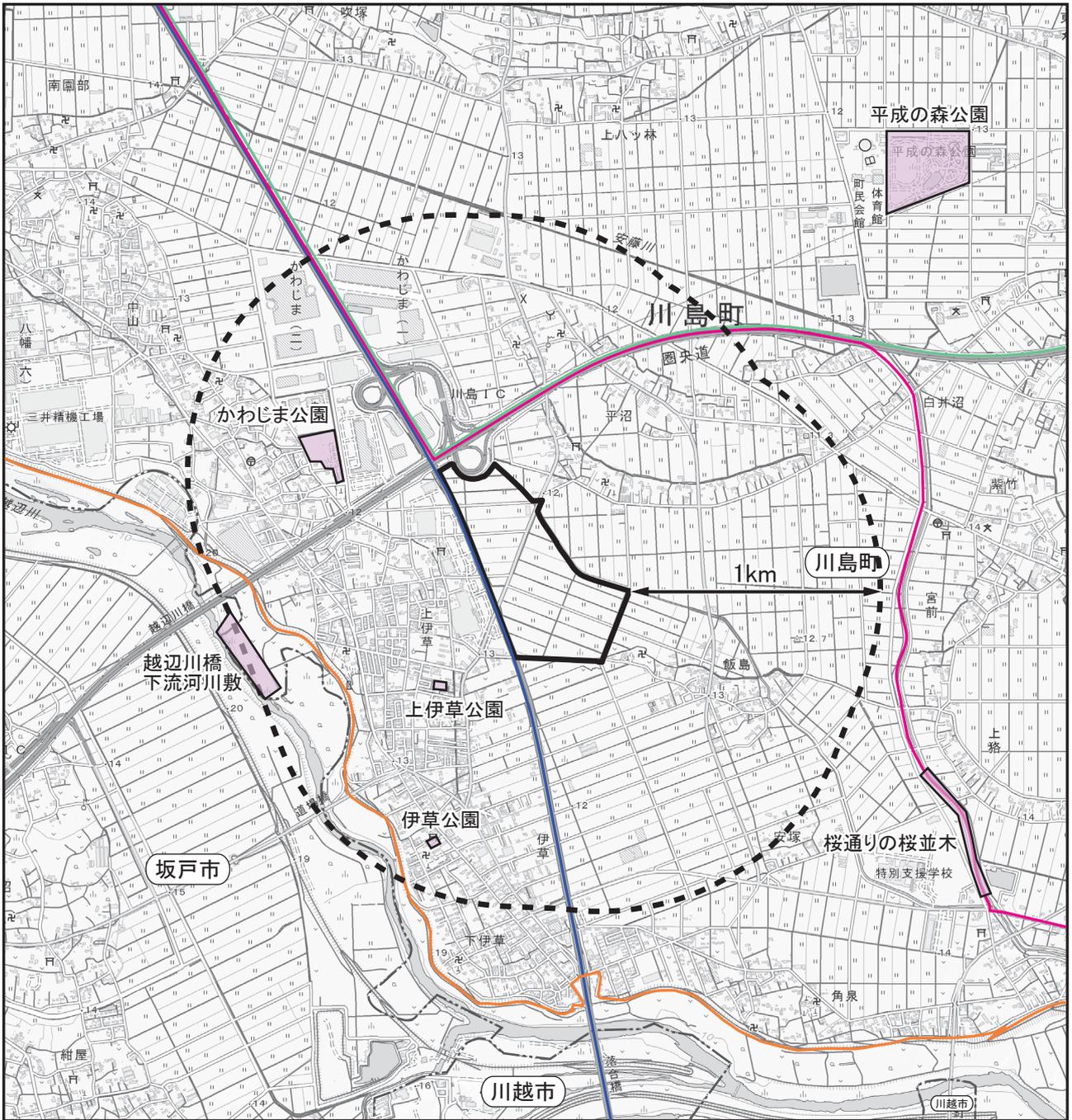
① 既存資料調査

既存資料調査の調査期間・頻度は、入手可能な最新年とした。

② 現地調査

調査時期は、花の開花及び新緑の時期であり、気候等がサイクリング及び屋外活動に適した春季とした。

令和 4 年 4 月 2、29 日



凡例



:計画地



:市町界



:既存資料調査範囲
(敷地境界から1km)



:自然とのふれあいの場の調査地点

【ウォーキングコース】

— :かわじまはるかぜウォーク

【サイクリングコース】

— :河川を巡るルート

— :川島の桜を巡るルート

— :遠山記念館を巡るルート



0 500 1,000m

1:25,000

図10.12.1-1 自然とのふれあいの場の現地調査地点

(5) 調査結果

① 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

ア. 既存資料調査

「第3章 3.2 3.2.6(2) 自然とのふれあいの場」参照。

イ. 現地調査

自然とのふれあいの場の利用範囲、構成要素(自然、利用施設)の内容・特性、背景となる周辺環境の状況については、表 10.12.1-1 に示すとおりである。また、計画地の近くに位置する自然とのふれあいの場(公園)の状況は、写真 10.12.1-1～3 に示すとおりである。

表 10.12.1-1 自然とのふれあいの場の利用範囲、構成要素及び周辺環境の状況

調査地点	利用範囲	構成要素		周辺環境
		自然	利用施設	
かわじま公園	公園内、 駐車場	中低木植栽、 桜、草地	ベンチ、駐車場、トイ レ、テニスコート	住宅地、工場
上伊草公園	公園内	河川、桜	ベンチ、トイレ、遊具、 保育園が隣接	住宅地、河川
伊草公園	公園内	隣接する神社の 高木	ベンチ、駐車場、トイ レ、遊具、学童施設が 隣接	住宅地、小学校
桜通りの桜並木	道路沿い	河川、田畑、桜	駐車場	河川、住宅地、 田畑
越辺川橋下流 河川敷	河川敷、堤防 上	河川、河畔林	—	河川敷
平成の森公園	公園内	バラ園、植栽 (草本)、中低木 植栽、ショウブ 園、浸水広場	ベンチ、駐車場、トイ レ、遊具、水場、自動 販売機、ランニングコ ース、砂場、グラウンド	水田
河川を巡るルート	堤防上、橋上	河川	グラウンド	河川
川島の桜を巡るル ート	道路沿い	河川、田畑、桜	駐車場、川の広場	住宅地、河川、 田畑
遠山記念館を巡る ルート	道路沿い	田畑、桜	駐車場、バス停、 美術館	田畑
かわじまはるかぜ ウォーク	道路沿い、河 川敷、堤防上	河川、田畑、桜	グラウンド(道場橋下流 付近)	工場、住宅地、 河川、田畑



写真 10.12.1-1 かわじま公園



写真 10.12.1-2 上伊草公園



写真 10.12.1-3 伊草公園

② 自然とのふれあいの場の利用状況

ア. 現地調査

自然とのふれあいの場の利用状況については、表 10.12.1-2 に示すとおりである。

表 10.12.1-2 自然とのふれあいの場の利用状況

調査地点	利用状況				
	活動タイプ・ 利用方法	活動 場所	活動に使用する 資源	活動時間帯・ 季節・頻度	利用 者数
かわじま公園	・遊び/休憩 ・スポーツ	広場	テニスコート、 駐車場	日中/通年/常時	少数～ 多数
上伊草公園	・遊び/遊具利用	広場	遊具	日中/通年/常時	少数
伊草公園	・遊び/遊具利用	広場	遊具	日中/通年/常時	少数
桜通りの 桜並木	・歩行活動/通行 ・桜の観察 ・自転車での通行	道路	—	日中/通年/常時	少数～ 多数
越辺川橋下 流河川敷	・歩行活動/通行 ・スポーツ	堤防上	グラウンド	日中/通年/常時	少数～ 多数
平成の森 公園	・遊び/遊具利用 ・休憩 ・歩行活動/散歩、ランニ ング、通行 ・自然観察	広場	ベンチ、グラウン ド、ランニングコ ース、親水広場	終日/通年/常時	多数
河川を巡る ルート	・歩行活動/散歩/通行 ・自転車での通行	道路	—	終日/通年/常時	少数
川島の桜を 巡るルート	・歩行活動/通行 ・桜の観察	道路 沿い	—	日中/通年/常時	少数～ 多数
遠山記念館 を巡るルート	・歩行活動/通行 ・そのほか/自転車での 通行	道路	—	終日/通年/常時	少数
かわじまはる かぜウォーク	・歩行活動/散歩/通行 ・自転車での通行 ・野外スポーツ/ランニング ・自然観察/釣り	道路 堤上 河敷	—	終日/春季/催し日	少数～ 多数

③ 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

ア. 既存資料調査

「第3章 3.2 3.2.6(2)自然とのふれあいの場」参照。

イ. 現地調査

自然とのふれあいの場への主な交通手段、交通手段の経路周辺の環境条件については、表 10.12.1-3 に示すとおりである。

自然とのふれあいの場への主な交通手段としては、徒歩及び自転車が多かったが、大きな公園においては駐車場もあり、車の利用もあった。

また、本事業の資材運搬等の車両及び関連車両の主要なルートと重なっている「河川を巡るルート」、「川島の桜を巡るルート」及び「遠山記念館を巡るルート」の道路状況は、写真 10.12.1-4～5 に示すとおりである。

表 10.12.1-3 自然とのふれあいの場への主な交通手段

調査地点	交通手段	環境条件
かわじま公園	車、自転車、徒歩	駐車場有り
上伊草公園	自転車、徒歩	駐車場なし
伊草公園	自転車、徒歩	駐車場なし
桜通りの桜並木	車、自転車、徒歩	駐車場有り(川の広場)
越辺川橋下流河川敷	自転車、徒歩	歩道有り
平成の森公園	車、自転車、徒歩	駐車場有り
河川を巡るルート	自転車、徒歩	歩道あり
川島の桜を巡るルート	自転車、徒歩	歩道あり
遠山記念館を巡るルート	自転車、徒歩	歩道あり
かわじまはるかぜウォーク	徒歩	歩道あり



写真 10.12.1-4 「河川を巡るルート」の国道 254 号線の状況(計画地西側)



写真 10.12.1-5 「河川を巡るルート」、「川島の桜を巡るルート」及び「遠山記念館を巡るルート」の国道 254 号線の状況(計画地北側)

④ その他の予測・評価に必要な事項

ア. 既存資料調査

(ア)土地利用の状況

「第 3 章 3.1 3.1.2 土地利用の状況」参照。

(イ)交通の状況

「第 3 章 3.1 3.1.4(1)主要交通網」参照。

10.12.2 予 測

(1) 予測内容

① 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

予測項目は、工事の実施による自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度とした。

② 造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響

予測項目は、造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度とした。

(2) 予測方法

① 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

工事計画及び工事中の他の項目の予測結果と自然とのふれあいの場の現況調査結果との重ね合わせにより、定性的に予測した。

② 造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響

事業計画及び供用時の他の項目の予測結果と自然とのふれあいの場の現況調査結果との重ね合わせにより、定性的に予測した。

(3) 予測地域・地点

予測地域・地点は、現地調査の調査地域・地点と同様とした。

(4) 予測時期等

① 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

造成工事の最盛期とする。

② 造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響

供用後の進出企業の事業活動が通常の状態に達した時期とした。

(5) 予測結果

工事の実施、造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響の予測結果は、表 10.12.2-1 に示すとおりである。

表 10.12.2-1 工事の実施、造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響の予測結果

調査地点	利用環境の改変の程度	交通手段の阻害のおそれの有無
かわじま公園	本事業の実施による直接的な改変はない	かわじま公園へのアクセスは、主に車、徒歩及び自転車であり、主なアクセスルートは本事業の資材運搬等の車両及び関連車両のルートと重複するが、幅員も十分に確保された幹線道路で、歩道が整備されており、歩車分離が図られているため、工事中の資材運搬等の車両や供用時の関連車両による影響は小さいものと予測する。
上伊草公園		上伊草公園へのアクセスは、主に徒歩及び自転車であり、主なアクセスルートは本事業の資材運搬等の車両及び関連車両のルート以外の道路であるものと考えられるため、工事中の資材運搬等の車両や供用時の関連車両による影響はないものと予測する。
伊草公園		伊草公園へのアクセスは、主に徒歩及び自転車であり、主なアクセスルートは本事業の資材運搬等の車両及び関連車両のルート以外の道路であるものと考えられるため、工事中の資材運搬等の車両や供用時の関連車両による影響はないものと予測する。
桜通りの桜並木		桜並木の道へのアクセスは、主に車、徒歩及び自転車であり、主なアクセスルートは本事業の資材運搬等の車両及び関連車両のルート以外の道路であるものと考えられるため、工事中の資材運搬等の車両や供用時の関連車両による影響はないものと予測する。
越辺川橋下流河川敷		越辺川橋下流河川敷へのアクセスは、主に徒歩及び自転車であり、主なアクセスルートは本事業の資材運搬等の車両及び関連車両のルート以外の道路であるものと考えられるため、工事中の資材運搬等の車両や供用時の関連車両による影響はないものと予測する。
平成の森公園		平成の森公園へのアクセスは、主に車、徒歩及び自転車であり、主なアクセスルートは本事業の資材運搬等の車両及び関連車両のルート以外の道路であるものと考えられるため、工事中の資材運搬等の車両や供用時の関連車両による影響はないものと予測する。
河川を巡るルート		本事業において、ルートの一部である国道 254 号線を改変するが、改変区域は道路の東側歩道のみであり、自然とのふれあいの場への影響は少ないと予測する。また、事業の実施に伴い工事中の大気質(粉じん)、騒音や振動、供用時の騒音、振動、日照阻害の影響が考えられる。詳細は、各項目に示すとおりであり、また、環境保全措置を実施することにより、自然とのふれあいの場への著しい影響はないと予測する。
川島の桜をめぐるルート	本事業の実施による直接的な改変は無い	各ルートは、主に徒歩及び自転車での利用であり、ルートの一部は、本事業の資材運搬等の車両及び関連車両の主要なルート上であるが、歩道が整備されており、歩車分離が図られているため、工事中の資材運搬等の車両や供用時の関連車両による影響は小さいものと予測する。
遠山記念館を巡るルート		
かわじまはるかぜウォーク		

10.12.3 評価

(1) 評価方法

① 回避・低減の観点

自然とのふれあいの場への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにした。

② 基準、目標等との整合の観点

表 10.12.3-1 に示す整合を図るべき基準等との比較を行い、整合が図られているかどうかを明らかにした。

表 10.12.3-1 整合を図るべき基準等

項目	整合を図るべき基準等
環境総合計画《環境基本計画 一般廃棄物処理基本計画》(見直し版) (令和3年3月、川島町)	<p>望ましい環境像「美しい景観・自然との共生 快適で活力ある かわじま」の具現化のために、自然環境の保全、生活環境の保全、快適環境の保全、環境保全活動の推進の4つの施策の基本方針を計画の基幹とし、各施策・事業を町、町民及び事業者それぞれの取り組みとしてまとめたもの。</p> <p>環境保全の目標として、自然環境の保全の目標、生活環境の保全の目標、快適環境の保全の目標、環境保全活動の推進の目標等を掲げている。</p> <p>自然とのふれあいについては、以下の目標、取組が示されている。</p> <p>【目標】自然とのふれあいの推進により、自然環境保全に向けた意識を高める</p> <p>【町の取組(行政の施策)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然とふれあえる場の整備 河川敷や既存の公園等を結ぶ遊歩道やサイクリングロードなどを通じ、野外活動を親しむことのできるネットワークの形成を図る等 ・自然とふれあう機会の充実 河川敷などの水辺空間と既存の公園のネットワーク化(水と緑のネットワーク化)を進め、自然とふれあう機会の拡大を図る等 <p>【事業者の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業者に対して、自然とふれあうことの大切さを伝えましょう。 ・自然観察会などの自然体験学習へ協力しましょう。 ・河川敷や公園の美化活動や整備などに協力しましょう。
川島町都市計画マスタープラン(令和4年3月、川島町)	<p>土地利用のあり方や、道路、公園などの公共施設をどのように整備していくのか、都市の将来像を具体的に示したもの。</p> <p>計画地及び周辺については、以下の基本方針が示されている。</p> <p>【まちづくりの基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インター周辺(重点)開発地域 川島インターチェンジ周辺部は、計画的な都市的土地利用への転換を図り、引き続き企業立地の促進に努める。特に川島インターチェンジ周辺重点開発地域である川島インターチェンジ南側地区について、産業系の土地利用を促進する。また、土地利用転換の際には、地区計画制度などの活用を検討し、秩序ある都市的土地利用を推進するとされている。

(2) 評価結果

① 回避・低減の観点

工事の実施、造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響については、以下の措置を講ずることで、周辺環境への影響の回避・低減に努める。

ア. 工事の実施による自然とのふれあいの場への影響

- ・ 資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。
- ・ 資材運搬等の車両の走行により隣接する自然とのふれあいの場の利用を妨げないよう配慮する。

イ. 造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生によるふれあいの場への影響

- ・ 供用後の進出企業に対して関連車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努めるよう指導する。

したがって、本事業の実施に伴う自然とのふれあいの場への影響は実行可能な範囲内で行える限り回避・低減されていると評価する。

② 基準、目標等との整合の観点

工事の実施、造成地の存在、施設の存在、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響は、上位計画に則した土地利用や事業計画の検討を行っている。また、環境保全措置の実施により、事業者の実行可能な範囲内で行える限り回避・低減されていると予測する。

したがって、本事業の実施に伴う自然とのふれあいの場の予測結果は、表 10.12.3-1 に示す整合を図るべき基準等と整合が図られているものと評価する。